破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１３号
香川県綾歌郡宇多津町平山2628―892　サンハイツ宇多津908号、住民票上の住所香川県坂出市川津町2360番地24
債務者　西川　昭吾
1　決定年月日時　平成28年12月１日午前11時55分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　破産債権の届出期間　平成29年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第２１５号
三重県津市柳山津興321番地１、前住所三重県津市藤方2465番地３
債務者　八木　英織
1　決定年月日時　平成28年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第６２９号
神奈川県小田原市中曽根196番地　エクレセンス富士見303号
債務者　柳瀬　雄一
1　決定年月日時　平成28年11月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６５０号
神奈川県伊勢原市白根101番地の１　パーシモン101Ｂ―201号
債務者　井上　道夫
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６３７号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥４丁目14番３号　エクセレントプラザ湯河原406、住民票上の住所神奈川県足柄下郡湯河原町中央４丁目13番地３
債務者　力石　孝明
1　決定年月日時　平成28年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６５５号
神奈川県平塚市宮松町16番９号　ウィステリア湘南202号
債務者　松田　直人
1　決定年月日時　平成28年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡安　知巳
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６５６号
神奈川県平塚市宮松町16番９号　ウィステリア湘南202号
債務者　松田　愛美（旧姓臼井）
1　決定年月日時　平成28年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡安　知巳
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４２号
福井県大飯郡おおい町本郷第151号２番地３
債務者　井上　富夫
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　征樹
4　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２８年（フ）第５９２号
神奈川県厚木市戸室４丁目１番19号　ハイツナンバ103
債務者　中田　博和
1　決定年月日時　平成28年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　　洋
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６７１号
神奈川県小田原市曽比1577番地の３
債務者　白根　正敏
1　決定年月日時　平成28年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　孝礼
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２１３号
青森市けやき１丁目22番20号　タウニィパークハイツ201号
債務者　森　亜希子
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１０４号
松江市宍道町白石2024番地１
債務者　持田　昌志
1　決定年月日時　平成28年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３９号
千葉県木更津市大和３丁目２番19号
債務者　近藤　郁子
1　決定年月日時　平成28年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成29年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１６９号
富山市高園町18番18号
債務者　サンフレッシュよしだこと　吉田　勇
1　決定年月日時　平成28年12月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
富山地方裁判所民事部